

特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 5月1日(火)から25日(金) |
| 受付場所 | 税務住民課住宅下水道係(役場庁舎1階4番窓口) |
| 募集戸数 | 2戸 |
| 持ち物 | 印鑑、平成18年1月から12月までの所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など)、納税証明書、その他必要と認める書類 |

●単身者用特定公共賃貸住宅

| 募集団地 | 場 所 | 間取り・戸数・家賃 | 建築年・構造・設備等 | そ の 他 |
|-------------|---|--|--|-------|
| ① アヴェニール(I) | 西町1丁目9番 | <ul style="list-style-type: none"> ・1LDK(37.2㎡) ・1戸(1階) ・1戸(2階) ・3万400円～4万200円 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年 ・鉄筋コンクリート造2階建、浴室(ユニットバス付き)、オール電化住宅 ・物置付き、駐車場1台 | |
| 入居資格 | 町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で、次の要件に該当する方 (1) 昭和31年4月2日以後 (2) 世帯の収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方又は、入居後所得の上昇が見込まれる方 ※状況によって変わる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。 | | | |

選考方法 公営住宅等入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
 ※選考委員会で決定されなかった場合は、公開抽選会を開催します。開催日は未定です。

入居予定日 6月上旬
 敷 金 家賃の3カ月分

お問い合わせ 税務住民課住宅下水道係 ☎82-2111 (内線122)



西団地集会所の利用について

昨年、北町2丁目6番の公営住宅西団地内に設置いたしました西団地集会所の管理、運営は、4月1日から指定管理者制度を導入し、北町2丁目町内会が行う事になりました。利用申し込み先、施設の概要は次のとおりです。詳しい問い合わせは、役場都市建設課管理係(☎82-2111内線232)まで。

●施設の申し込み先

| | |
|--------------|---|
| 予約・鍵貸し出し等連絡先 | 管理人 森田 和己(☎82-4737) 北町2丁目6番10-16号(公営住宅西団地A4棟16号室) |
| 注意事項 | 1. 施設の利用は、管理人に事前の申し込みが必要です。 2. 留守の場合は留守番電話にメッセージを残してください。 3. 夜間利用の鍵貸し出しは、午後6時30分までお願いいたします。 |

●施設の概要

| | |
|--------|--|
| 施設の名 称 | 西団地集会所 |
| 施設の所在地 | 東川町北町2丁目6番10-17号(公営住宅西団地A4棟 東端) |
| 集会室の面積 | 47.04㎡(約29畳) 約30名程度の会議ができます。 |
| 使 用 料 | 町民等 250円/1時間 ・ 町外等 500円/1時間 |
| 備 考 | 1. 基本開館時間は、午前8時30分から午後10時までです。 2. 町外等については、暖房料30円/1時間当り(11月1日から4月30日の期間)がかかります。 |